

令和5年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

次のとおり、広域連合議会定例会を開会します。

1 日 時

令和5年2月13日（月）13：30～

（13：30から全員協議会を開くため、議会は全員協議会終了後の開会となります。）

2 場 所

国保会館6階大会議室

（広島市中区東白島町19番49号）

3 議 案

- ・広島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- ・専決処分の承認について（広島県市町総合事務組合理約の変更について）
- ・広島県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- ・広島県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について
- ・広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ・広島県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について
- ・広島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の制定について
- ・広島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- ・広島県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について
- ・令和4年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- ・令和4年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・令和5年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- ・令和5年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

4 議会の公開

- 議会は、傍聴することができます。
- 咳や37.5度以上の発熱がある方は、傍聴をご遠慮ください。
- 傍聴を希望される方は、当日受付で傍聴券を受け取ってください。
- 傍聴の定員は10人で、先着順となっています。
- 団体の傍聴については、1団体につき3名以内とします。
- 報道関係者席は、別途用意しています。